

株式分割に関する基準日設定公告

2020年8月17日

株主各位

東京都港区南青山二丁目24番15号

アララ株式会社

代表取締役 岩井 陽介

当社は、2020年8月17日（月曜日）開催の取締役会において、2020年9月2日（水曜日）付をもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年9月1日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上